

広島県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成三十年三月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第三十二号

広島県森林整備加速化・林業再生基金条例を廃止する条例

広島県森林整備加速化・林業再生基金条例（平成二十一年広島県条例第三十四号）は、
廃止する。

附 則

この条例は、平成三十年四月一日から施行する。